

システムを一時停止します

メンテナンスを行うため、図書館システムを一時停止します。システム停止中は、図書館ウェブサイトからの検索・予約ができません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

▼期日 5月16日(月)(終日)、17日(火) (一時的に停止する時間帯あり)

スイミングセンター

☎579-3210

ZUMBA・ZUMBA KIDS 祝日開催

ZUMBA (ズンバ)

▼日時 5月3日(火・祝) 午前11時〜正午 / 会場 2階 トレーニングルーム / 定員 20人 (先着順) / 参加費 800円 / 持ち物 運動できる服装・タオル・室内専用靴・飲み物 / 申込み 当日、直接2階サウナ受付へ

ZUMBA KIDS

▼日時 5月5日(木・祝) 午前11時〜正午 / 会場 2階

トレーニングルーム / 対象 小学生 / 定員 20人 (先着順) / 参加費 650円 / 持ち物 運動できる服装・タオル・室内専用靴・飲み物 / 申込み 当日、直接2階サウナ受付へ

水中ウォーキング講習会

水の特性を生かしたさまざまな歩き方を紹介します。

▼日時 5月28日(土) 午前10時〜10時50分 / 対象 16歳以上の方 / 定員 30人 (先着順) / 参加費 市内在住・在勤の方: 400円、市外の方: 600円 (いずれも保険料・入場料込み) / 持ち物 水着・帽子・タオルなど / 指導者 NPO法人羽村市体育協会スポーツトレーナー / 申込み 当日の午前9時〜9時50分に、直接プール受付前へ

社会福祉協議会から

ふれあいキャリア運行協力員募集

ふれあいキャリアは、市内に住む障害のある方や高齢の方で公共交通機関の利用が困

難な方を福祉車両で送迎し、外出を支援するサービスです。その運転にご協力いただける方を募集しています。ボランティア活動および事業の趣旨に理解のある方の応募をお待ちしています。

▼応募資格 70歳以下の心身共に健康で、自動車運転免許を持ち過去3年以上無事故・無違反の方

※指定する講習会などを受講していただきます。

謝礼(1時間) 700円 / 内容 福祉車両の運転、乗降に伴う介添え

※受付は随時行っています。詳しくは、問い合わせください。

◎問合せ 社会福祉協議会総務課 地域福祉係 ☎554-10304

手話講習会(初級・中級)受講者募集

手話の基礎を学び、聴覚に障害のある方への理解を深め、地域のボランティア活動に参加できる方を養成するとともに、楽しく手話で会話できるようにすることを目指します。

▼日時 初級: 6月2日(木)〜12月8日(木)の毎週木曜日の午前10時から正午まで (8月11日、9月22日、11月3日を除く)、中級: 6月8日(水)〜12月7日(水)の毎週水曜日の午後7時から9時まで (8月10日、11月23日を除く)

※初級・中級とも全25回 会場 福祉センター / 対象 市内在住・在勤の方

※前回中級を受講した方の初級講座の受講は遠慮してください。

定員 各30人 (先着順) / 受講料 いずれも1500円 / テキスト代 3240円

※昨年度の講習会で使用したテキスト「手話を学ぼう」

手話で話そう」を持っている方はテキスト代は不要です。

講師 羽村市ろう者福祉協会・羽村手話サークル夜の会

◎申込み・問合せ 5月2日(月)〜27日(金) (土・日曜日、祝日を除く)の午前9時から午後5時まで、電話で社会福祉協議会 ☎554-10304

臨時職員募集

地域活動支援センターI型事業 あおば

支援員

▼応募資格 介護福祉士・保育士・ヘルパー2級以上のいずれかの資格がある方 / 募集人員 1人 / 勤務日時 週5

日程度 午前9時〜午後4時30分 (6時間) / 勤務場所 福祉センター内 / 勤務内容 障害者の入浴介助および日中活動の支援など / 期間 5月下旬〜平成29年3月31日 (以降の期間については協議により継続) / 賃金(時給) 1040円

◎申込方法・問合せ 5月2日(月)〜13日(金) (土・日曜日、祝日を除く)の午前8時30分から午後5時までに電話連絡の上、「履歴書・資格を証明する書類の写し」を、郵送または直接社会福祉協議会障害者支援課相談支援係へ 〒205-1000 2羽村市栄町2-18-1 ☎554-10336

※面接日は後日連絡します。

西多摩衛生組合から

フレッシュランド西多摩

ゴールデンウィーク中の営業

ゴールデンウィーク中は、全館通常どおり営業します(5月2日(月)は定休日です)。

イベント案内

こどもの日プレゼント

小学生以下のお子さんにお楽しみプレゼントがあります(入館者対象)。

▼期日 5月5日(木・祝)

菖蒲湯(露天風呂)

こどもの日に菖蒲湯でやすらぎのひとときを楽しんでください。

▼期日 5月5日(木・祝)

盆景展・礦石画展

美しい自然の眺めを思いのままに盆上に再現する盆景作品と、着色した大理石の粉末で描く色彩豊かな絵画、礦石画作品を展示します。

▼期間 5月10日(火)〜22日(日)

新巧芸作品展

表情豊かな木の枝を使用し、自然の風景を立体的に表現した「新巧芸作品」を展示します。

▼期間 5月24日(火)〜29日(日)

教室案内

□フラダンス教室：毎週水曜

日午後1時〜2時

□ヨーガ教室：毎週木曜日午後1時30分〜2時30分

▼参加費(1回) ○羽村市・青梅市・福生市・瑞穂町在住の方：800円○それ以外の方：1100円

※参加費は、教室と入浴3時間のセット料金です。

※回数券・サービス券などは利用できません。

①問合せ フレッシュランド西多摩 ☎570-2626

※フレッシュランド西多摩ウェブサイトもご覧ください。

福生病院組合から

福生病院組合 市民公開講座

今回のテーマは「大腸がんのお話」です。

皆さんの参加をお待ちしています。

▼日時 5月17日(火)午後4時〜5時/会場 福生病院1階

多目的ホール/定員 70人(先着順)

※直接会場へお越しください。

官公署などから

憲法週間を迎えて

裁判所では、5月3日の憲法記念日を中心とした5月1日から7日までを「憲法週間」と定めています。これは、憲法の精神や司法の役割を国民の皆さんに理解していただくことを目的とするものです。

全国各地の裁判所では、例年この時期に、法廷等見学ツアーや各種説明会などの憲法週間行事を行っています。

この機会にぜひ、裁判所をより身近に感じ、裁判所や裁判についての理解を深めてください。

※各種行事については、各地の裁判所のウェブサイトを ご覧いただくか、各裁判

所の総務課にお問い合わせください。

①問合せ 東京地方裁判所総務課 渉外係 ☎03-3581-2295

日々の暮らしの中で、法的トラブルに遭ってしまった時は、まずは法テラスへ

法テラス(日本司法支援センター)は、国民の皆さんが法的なトラブルの解決に必要な情報やサービスの提供をどこでも受けられるようにしようという構想のもと、国が設立した法務省所管の法人です。

問合せの内容に合わせて、解決に役立つ法制度や関係機関の相談窓口を無料で案内します。

また、経済的に余裕のない方が法的トラブルに遭った場合に、無料の法律相談や必要に応じて弁護士・司法書士の費用の立て替えなども行っています。

法的トラブルで悩んでいる方は、気軽に問い合わせてください。

①問合せ 法テラス西多摩 ☎050-3383-5327

※受付時間は、平日の午前9時〜午後5時です。

※無料法律相談は、事前に予約が必要です。

糖尿病と糖尿病予備群のための「糖尿病1日教室」

▼日時 6月11日(土)午後2時〜4時/会場 公立福生病院

費用 無料

講演内容

①糖尿病専門医による「糖尿病について」

②管理栄養士による「食事療法について」

③スポーツトレーナーによる「運動療法について」

④申込み・問合せ 事前に電話で、西多摩医師会へ ☎0428-123-2171(土・日曜日、祝日を除く午前10時〜午後4時)